スマホお助け窓口を開設します

問 住民課 住民係　☎ 932-1467（ダイヤルイン）　☎ 932-1151（内線111）

スマートフォンに関する困った、分からないを解決するため、個別対応で**予約不要・相談無料**のお助け窓口を開設しています。ささいなお困りごとでもご相談ください。スマートフォンを持っていない人には、窓口で使える端末をご用意しています。

最近のお困りごと解決例

- 病院のオンライン予約申請
- QRコードの読み込み、申し込み手続きの方法
- 各種アプリの使い方、Wi-Fiの設定方法　など

▶開設日　1月22日（木）、29日（木）、2月5日（木）、12日（木）

▶開設時間　9時～12時、13時～16時
※**窓口終了時間は16時まで**です。
時間に余裕をもってお越しください。

▶場所　役場1階　ロビー特設カウンター

▶相談内容　スマートフォンの基本操作（メール・電話・カメラ・インターネットの使い方）、LINEの登録方法など

▶注意事項
- 端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。
- 端末設定は対応時間に限りがあります。
- **ご案内までに待ち時間が発生することがありますので、あらかじめご了承ください。**

自宅から簡単・手軽に・夜間でも転出手続きができます

問 住民課 住民係
☎ 932-1467（ダイヤルイン）
☎ 932-1151（内線108）

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから転出手続きをすると、役場への来庁が**原則不要**になります。

※転入先市区町村の窓口での転入手続きはこれまで通り必要です。

※転出の処理が完了するまで日数を要します。余裕をもってお手続きください。詳細や転出に伴う各種手続き、注意点は須恵町ホームページをご覧ください。

▶手続き可能期間
- 引越し前に申請する場合　引越し予定日の30日前から
- 引越し後に申請する場合　引越し日から10日以内

※上記以外の期間は、従来どおり窓口や郵送で転出手続きを行なってください。

▶利用対象者
- 日本国内で引越しをする人
- 申請者本人および申請者と住民票上同一世帯員の引越し

※委任状が必要となる代理人によるお手続きはできません。

▶必要なもの
- マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンなどの機器
- 「マイナポータル」アプリ
- 電子証明書が有効なマイナンバーカード

※電子証明書を忘れた場合は、役場1階 住民課などで再設定が必要です。

▶問い合わせ先
マイナンバー総合フリーダイヤル　☎ 0120-95-0178
受付時間は9時30分～20時（土日祝日は9時30分～17時30分）※ただし、年末年始を除く
音声ガイダンスに従い「4番 マイナポータル」を押してください。

証明書コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

問 住民課 住民係
☎ 932-1467（ダイヤルイン）
☎ 932-1151（内線111）

システムメンテナンスのため、以下の日時で証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

コンビニ交付サービス停止期間

▶日　時　1月17日（土）　6時30分～18時まで
※作業状況により、サービス停止期間が前後する場合があります。

停止に伴う影響

下記のお手続きがご利用いただけません。
- 本籍地交付利用登録申請
- コンビニ（セブンイレブン、ミニストップ、ローソン、ファミリーマートなど）での下記証明書の取得

対象となる証明書
住民票の写し
印鑑登録証明書
戸籍全部（個人）事項証明書 ＜戸籍謄（抄）本＞
戸籍附票の写し

粕屋 警察署だより

粕屋警察署

令和7年10月の身近な犯罪発生件数　18件

❶自転車盗　10件
❷万引き　3件
❸部品ねらい　2件
❹オートバイ盗　2件
❺忍び込み　1件

令和7年10月の須恵町交通事故発生件数　8件

交通事故に注意！
夕暮れ時の車の運転は、早めにライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう。また、譲り合いの精神で、心にゆとりを持った運転を行いましょう。

自転車盗に注意！
自転車には必ず鍵をかけましょう。

性犯罪に注意！
みまもっちアプリを活用し、自主防犯に努めましょう。

ダウンロードはこちらから（福岡県警ホームページ）

問 粕屋警察署　☎ 939・0110

みんなを守る119

粕屋南部消防本部

令和7年度 応急手当普及員講習のご案内

応急手当普及員とは、主として自らが所属している事業所や防災組織などにおいて、その事業所の従業員や防災組織などの構成員に対して応急手当の指導（心肺蘇生法、AEDの取り扱い要領、その他の応急手当の指導）を行うことができる資格です。

募集内容

▼日時　2月16日（月）、17日（火）、18日（水）の3日間　いずれも9時～17時（計24時間）

▼場所　粕屋南部消防署（志免町大字田富170）

▼受講資格　粕屋南部消防組合管内（志免・宇美・須恵・粕屋・篠栗・久山各町）にお住まいの人または勤務している人で、自らが所属する団体などの構成員に対して応急手当普及活動ができる人

▼募集人数　定員30人（認定証交付あり）

▼参加費　受講料は無料（ただし、別途テキスト代3960円（税込）が必要）

●使用テキスト：応急手当指導者標準テキスト（ガイドライン2020対応）／東京法令出版

※事前に購入をお願いします。

▼申込方法　事前に電話で申し込み

▼申込締め切り日　2月9日（月）まで

応急手当普及員講習に関するお問い合わせ
問 粕屋南部消防署　消防署救急担当
☎ 935・5107
粕屋中部消防署　消防署救急担当
☎ 938・3216

甲種防火管理「再講習」のご案内

▼日時　2月25日（水）　10時～12時

▼場所　粕屋南部消防組合消防本部　4階研修室（志免町大字田富170）

▼対象者　管内居住者、もしくは管内事業所従業員

▼定員　40人

▼受講料　2000円（申し込み時にお支払いください。）

▼申し込み期間　2月3日（火）～17日（火）8時30分～17時
※土日祝日を除く
※定員になり次第締め切り

▼申し込み方法　必要書類などをお電話でご確認の上、お申し込みください。
※粕屋南部消防本部ホームページから電子申請ができます。

▼持参するもの　受け付け時に、修了証（甲種防火管理者資格証）を必ず持参してください。

甲種防火管理「再講習」に関するお問い合わせ
問 粕屋南部消防本部　予防課 指導係
☎ 935・6389
（8時30分～17時、土日祝日を除く）

公式ホームページ

問 粕屋南部消防組合消防本部　☎ 935・5111

商工会だより

須恵町商工会

商工会をご利用ください

商工会は、国の法律に基づいて設立された経済団体で、地域中小企業の事業支援を行なっています。須恵町で事業を経営している人やこれから始めようとしている人は、ぜひ商工会をご利用ください。

商工会の主な利用内容

❶資金繰りのための融資を受けたい
❷事業に使える補助金を活用してみたい
❸自社商品をPRして販路を開拓したい
❹税務
❺労働保険の事務手続き

などについてご相談いただけます。ぜひ、お気軽にお尋ねください。
また、商工会では、事業に役立つセミナーも定期的に開催しています。

「会社の作り方」セミナー

セミナー内容
- 会社にはどんな種類があるの？
- 資本金の出資方法と注意点
- 登記申請に必要なことは？
- 設立後の手続きとは？　など

会社設立の専門家である司法書士が会社の作り方の基本をお伝えします。起業・法人化しようか迷っている、設立できる会社の種類を知りたい、設立費用を抑える方法を知りたい人におすすめです。

▼日時　1月28日（水）13時30分～15時

▼場所　カルチャーセンター2階研修室（セミナーは福岡県よろず支援拠点と連携して開催しています）

詳細は須恵町商工会のホームページでご確認ください。

問 須恵町商工会　☎ 932・6700